

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する  
法律施行令の一部を改正する政令案に対する意見募集について

国税庁では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令案」（以下「番号法施行令一部改正案」といいます。）を別紙1及び別紙2のとおり取りまとめましたので公表します。

この改正につき、御意見（日本語に限ります。）がありましたら、電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、FAX又は郵便等により下記までお寄せください。

なお、電話では御意見をお受けできませんので、あらかじめ御了承願います。

御意見には、氏名又は名称、連絡先及び理由を付記してください。寄せられた御意見等につきましては、氏名又は名称及び連絡先を除き公表させていただく場合があります。

また、御意見に対しましては、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

記

【募集期間】

令和元年9月20日（金）から令和元年10月19日（土）（必着）

【御意見の提出先】

- 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合  
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。
- FAXの場合  
FAX 番号：03-3581-6744  
国税庁 長官官房 企画課 法人番号管理室 監理第二係宛  
(FAXの件名に「『番号法施行令一部改正案』に対する意見」と記載願います。)
- 郵便等による場合  
〒100-8978  
東京都千代田区霞が関3-1-1  
国税庁 長官官房 企画課 法人番号管理室 監理第二係宛  
(封筒等の表面に「『番号法施行令一部改正案』に対する意見」と記載願います。)